

特定教育・保育施設の利用定員の変更について

1 認可定員と利用定員

認可定員とは、特定教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）の設置に当たり、県に認可もしくは認定された定員のことです。

利用定員とは、子ども・子育て支援制度における施設ごとに、過去の利用実績や今後の利用見込みを踏まえたうえで、認可定員の範囲内で、市が定める定員のことです。定員を定めたうえで、給付の対象となることを確認し、施設へ給付費（委託料等）を支払います。

2 利用定員の設定

子ども・子育て支援法では、市町村が特定教育・保育施設の利用定員を設定する場合、認定区分（※）ごとに、子ども・子育て支援事業計画の確保方策の内容と合致しているか、また、需要に対して供給過多または過少になっていないかなど、子ども・子育て会議の意見を踏まえて設定することが必要と定められています。

※認定区分

- 1号認定：満3歳以上の教育を希望する子ども
- 2号認定：満3歳以上の保育を希望する子ども
- 3号認定：満3歳未満の保育を希望する子ども

3 利用定員の変更

令和3年4月1日から、私立幼稚園1施設と私立保育所1施設が利用定員の変更を予定しています。

(1)教育施設（私立幼稚園）

施設名		海の星幼稚園			
変更内容		利用定員の減少			
利用定員		1号認定（教育）			合計
		3歳	4歳	5歳	
	変更前	20人	20人	20人	60人
	変更後	15人	15人	15人	45人
	増減	△5人	△5人	△5人	△15人
変更理由		利用園児数の減少のため変更			
利用実績		H30	R1	R2	
※4月1日現在		64人	55人	50人	

※令和3年度の入所園児は、現在募集中

(2) 保育施設（私立保育所）

施設名		蛸ノ浦保育園					
変更内容		利用定員の減少					
利用定員		2号認定		3号認定			合計
		3歳	4・5歳	0歳	1歳	2歳	
	変更前	7人	14人	4人	7人	8人	40人
	変更後	5人	10人	5人	5人	5人	30人
	増減	△2人	△4人	1人	△2人	△3人	△10人
変更理由		園児数が減少傾向のため、実利用人数の実績や見込みにより変更					
利用実績 ※4月1日現在		H28	H29	H30	R1	R2	R3 (予定)
		38人	36人	37人	35人	29人	22人

(参考)

・特定教育・保育施設の種類

幼稚園…保護者の就労状況等によらず、満3歳以降の子どもを教育する施設

保育所…保護者の就労等により、保育が必要な乳児からの子どもを保育する

児童福祉施設

認定こども園…保護者の就労の有無に関わらず、教育と保育を一体的に行う

施設で、就学前の子どもに幼児教育・保育の提供する機能を併せ持つ

ている施設

・国基準により、保育所と認定こども園の最低利用定員は、20人以上としています。

・幼稚園については、最低利用定員は設定していません。

民間保育園の認定こども園への移行について

令和 3 年 4 月 1 日から、私立保育所 2 施設が幼保連携型認定こども園への移行を予定しています。

(1) 末崎保育園⇒幼保連携認定こども園 末崎こども園

①利用定員 (予定)

(単位：人)

定員内訳		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
1 号 認定	変更前							
	変更後	—	—	—	3	3	3	9
2・3 号 認定	変更前	6	13	17	23	18	23	100
	変更後	9	12	12	18	22	17	90
合計	変更前	6	13	17	23	18	23	100
	変更後	9	12	12	21	25	20	99

②利用児童数 (実績：4 月 1 日現在)

(単位：人)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
H30	3	16	16	21	22	23	101
R1	9	16	19	14	22	22	102
R2	3	13	17	22	16	22	93

※令和 3 年度入所予定数 86 人

(2) 赤崎保育園⇒幼保連携型認定こども園 あかさきこども園

①利用定員 (予定)

(単位：人)

定員内訳		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
1 号 認定	変更前							
	変更後	—	—	—	3	3	3	9
2・3 号 認定	変更前	6	6	12	12	12	12	60
	変更後	6	6	12	12	12	12	60
合計	変更前	6	6	12	12	12	12	60
	変更後	6	6	12	15	15	15	69

②利用児童数 (実績：4 月 1 日現在)

(単位：人)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
H30	3	5	8	9	9	10	44
R1	0	7	7	8	8	9	39
R2	3	4	10	7	9	9	42

※令和 3 年度入所予定数 35 人

子ども・子育て支援事業計画における量の見込みに対する確保の状況

1.量の見込みと確保方策

(1) 教育【幼稚園】

内訳		1号認定	2号認定	計	備考
令和3年度	量の見込み（A）	52人	18人	70人	
	確保の内容（B）			120人	

※子ども・子育て支援事業計画P70より

利用定員の変更・こども園への移行後の確保数

内訳		1号認定	2号認定	計	備考
令和3年度	確保の内容（C）			123人	幼稚園 △15人 こども園 +18人

比較	量の見込みとの比較（C－A）	53人
	確保の内容との比較（C－B）	3人

(2) 保育所

内訳		2号認定	3号認定		計
		3・5歳児	0歳児	1・2歳児	
令和3年度	量の見込み（A）	523人	87人	337人	947人
	確保の内容（B）	695人	90人	340人	1,125人

※子ども・子育て支援事業計画P71より

利用定員の変更・こども園への移行後の確保数

内訳		2号認定	3号認定		計
		3・5歳児	0歳児	1・2歳児	
令和3年度	確保の内容（C）	659人	108人	313人	1,080人

比較	量の見込みとの比較（C－A）	133人
	確保の内容との比較（C－B）	△45人

(参考)

保育所の入所児童数

(各年度4月1日)

	計	3歳未満児	3歳児	4・5歳児
平成29年度	1,005人	391人	190人	424人
平成30年度	1,019人	395人	215人	409人
令和元年度	1,019人	382人	216人	421人
令和2年度	1,016人	364人	208人	444人

子ども・子育て支援法等根拠法令（関係部分抜粋）

【子ども・子育て支援法】

(特定教育・保育施設の確認)

第三十一条 第二十七条第一項の確認は、内閣府令で定めるところにより、教育・保育施設の設置者（省略）の申請により、次の各号に掲げる教育・保育施設の区分に応じ、当該各号に定める小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員を定めて、市町村長が行う。

- 一 認定こども園 第十九条第一項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分
- 二 幼稚園 第十九条第一項第一号に掲げる小学校就学前子どもの区分
- 三 保育所 第十九条第一項第二号に掲げる小学校就学前子どもの区分及び同項第三号に掲げる小学校就学前子どもの区分

2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

(市町村等における合議制の機関)

第七十七条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第三十一条第二項に規定する事項を処理すること。
 - 二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第四十三条第二項に規定する事項を処理すること。
 - 三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第六十一条第七項に規定する事項を処理すること。
 - 四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
- 2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。
- 3 前二項に定めるもののほか、第一項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。
- 4～5（省略）

【大船渡市子ども・子育て会議条例】

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 法第77条第1項各号に規定する事務を処理すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項について調査審議すること。

令和3年度保育施設利用申込み状況について

令和3年2月1日現在

1 私立施設

施設名	年齢	R3定員 (予定)	申込者数	R3.4.1 入所予定児童数	備考	
盛こども園	計	125	104	104		
盛こども園	1号認定	3～5歳	5	5		
	2号認定	3～5歳	70	66	広域入所1人	
	3号認定	0歳	19	3	3	
		1・2歳	31	30	30	広域入所2人
大船渡保育園	計	170	161	161		
大船渡保育園	2号認定	3～5歳	118	105	105	広域入所2人
	3号認定	0歳	9	7	7	広域入所2人
		1・2歳	43	49	49	広域入所5人
	明和保育園	計	120	103	103	
明和保育園	2号認定	3～5歳	65	66	66	広域入所2人
	3号認定	0歳	12	3	3	広域入所1人
		1・2歳	43	34	34	
	末崎こども園	計	99	86	86	
末崎こども園	1号認定	3～5歳	9	0	0	
	2号認定	3～5歳	57	59	59	広域入所6人
	3号認定	0歳	9	3	3	広域入所1人
		1・2歳	24	24	24	広域入所3人
あかさきこども園	計	69	35	35		
あかさきこども園	1号認定	3～5歳	9	0	0	
	2号認定	3～5歳	36	26	26	
	3号認定	0歳	6	0	0	
		1・2歳	18	9	9	
蛸ノ浦保育園	計	30	22	22		
蛸ノ浦保育園	2号認定	3～5歳	15	14	14	
	3号認定	0歳	5	1	1	
		1・2歳	10	7	7	
	いかわこども園	計	135	134	134	
いかわこども園	1号認定	3～5歳	5	5	5	
	2号認定	3～5歳	76	80	80	広域入所2人
	3号認定	0歳	12	8	8	
		1・2歳	42	41	41	広域入所1人
立根こども園	計	120	117	117		
立根こども園	1号認定	3～5歳	5	3	3	
	2号認定	3～5歳	70	68	68	
	3号認定	0歳	12	9	9	
		1・2歳	33	37	37	広域入所1人
日頃市保育園	計	60	50	50		
日頃市保育園	2号認定	3～5歳	32	34	34	
	3号認定	0歳	9	2	2	
		1・2歳	19	14	14	

合計		928	812	812	
1号認定	3～5歳	33	13	13	
2号認定	3～5歳	539	518	518	
3号認定	0歳	93	36	36	
	1・2歳	263	245	245	

2 公立施設

施設名	年齢	R3定員 (予定)	申込者数	R3.4.1 入所予定児童数	備考	
綾里こども園	計	85	55	55		
綾里こども園	1号認定	3～5歳	15	1	1	
	2号認定	3～5歳	45	36	36	
	3号認定	0歳	5	0	0	
		1・2歳	20	18	18	
越喜来こども園	計	85	56	56		
越喜来こども園	1号認定	3～5歳	15	1	1	
	2号認定	3～5歳	45	36	36	
	3号認定	0歳	5	2	2	
		1・2歳	20	17	17	
吉浜こども園	計	60	30	30		
吉浜こども園	1号認定	3～5歳	15	0	0	
	2号認定	3～5歳	30	21	21	広域入所1人
	3号認定	0歳	5	2	2	
		1・2歳	10	7	7	広域入所2人
合計		230	141	141		
合計	1号認定	3～5歳	45	2	2	
	2号認定	3～5歳	120	93	93	
	3号認定	0歳	15	4	4	
		1・2歳	50	42	42	

3 私立・公立合計

認定区分	年齢	R3定員 (予定)	申込者数	R2.4.1 入所予定児童数	備考
合計		1,158	953	953	
1号認定	3～5歳	78	15	15	
2号認定	3～5歳	659	611	611	広域入所14人
3号認定	0歳	108	40	40	広域入所4人
	1・2歳	313	287	287	広域入所14人